

嘱託職員募集要項

- ・雇用身分 高松市社会福祉協議会の職員（嘱託職員）
- ・業務 生活困窮者への自立相談支援業務及び生活福祉資金貸付業務等
- ・採用予定人員 1名
- ・資格 社会福祉士の有資格者が望ましい
- ・選考方法 小論文（800字以内）、面接試験
- ・受付締切 平成30年3月16日（金）必着
- ・面接試験日 平成30年3月23日（金）
- ・提出書類 履歴書、職務経歴書、資格証の写し（平成30年3月16日（金）必着）
- ・試験会場 福祉コミュニティセンター・高松（高松市福岡町二丁目24番10号）
- ・採用予定日 平成30年4月1日（日）
- ・委嘱期間 採用予定日から翌年3月31日まで（更新あり）
- ・月額報酬 211,800円
- ・昇給 なし
- ・手当 資格手当（社会福祉士手当5,000円）※本会規程による
- ・通勤手当 あり（就業規則による）
- ・時間外手当 あり（就業規則による）
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）
- ・休日 1週間に2日（土曜日・日曜日）、国民の祝日
- ・年末年始休暇 12月29日から翌年の1月3日まで
- ・年次有給休暇 労働基準法の定めによる
- ・夏季休暇 5日間（7月から9月までの期間内で）
- ・特別休暇 あり（就業規則による）
- ・一時金 あり 年間2回（前年度実績 150,400円）
- ・退職金 なし
- ・勤務の場所 自立相談支援センターたかまつ（番町NTTビル1F）等
- ・試用期間 あり（1か月間）
- ・社会保険加入 健康保険・厚生年金保険
- ・労働保険加入 雇用保険・労災保険